

平成28年3月31日

## 平成27年度の主な公益的取組等の実施状況

社会福祉法人つばさ福祉会

### 公益事業

#### 平成27年度父の夢日中ショートステイ事業報告書

昨年度より施行した障害者総合福祉法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。児童では、保護者の就労や諸事情等で、放課後家庭での対応が困難なため利用する方が多く、特に（14：30～18：00）までの時間帯に利用が集中した。また知的障害者では、父の夢の利用者が多く稼働時間外の（15：30～18：30）までの時間帯に利用が集中した。そのため15：30～18：00までの間に児童と者の利用予約が重なることが多かった。利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、ビデオやDVDを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。今年度も昨年度同様、iPadを使用する利用者が多く、自分の興味のあるものを検索して見ている。

#### 平成27年度レスパイト事業ぷら이트ハウス事業報告書

知的障害児（者）及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容は国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス（宿泊支援・日中支援）を行った。

#### 平成27年度生活協力員（生活アシスタント）紹介事業報告書

市町村障害者社会参加促進事業の知的障害者支援で生活協力員（生活アシスタント）紹介事業を、平成27年4月1日に実施委託契約書を交した。利用登録者が増え、アシスタント登録者も定着し、安全に事故もなく安定した活動が行われた。利用内容としては、余暇活動等レクレーションや買い物の援助の他、お話し相手等の自宅援助も多かった。福島市の委託費の観点から、利用にあたっては昨年同様、利用回数や予約の確認を必要としており、公平性を保ちながら活動した。年度途中での生活協力員（生活アシスタント）登録者には、在宅福祉サービス総合補償等の保険に加入してから、生活アシスタントとして活動することが必要であり、生活アシスタント登録者の登録期限の確認を随時行うことが大切である。

平成 27 年度社会福祉法人つばさ福祉会県北障害者就業・生活支援センター事業報告書  
国の委託事業（雇用安定等事業）として、障がい者からの就業生活について、相談・就職・  
定着を個別の支援や関係機関との連携の中で、本人に合った支援を検討のうえ図り就業自  
立に至るまでの継続した支援を目的に事業を行った。具体的取り組みでは、求職者や在職者  
に対する職業相談・職場見学・職場実習・生活相談など多岐にわたる支援や相談を本人が目  
指す目標に向かいながら一緒に取り組むことが出来た。県北障害者就業・生活支援センター  
が設置されて満 6 年、前身のサポートセンターが設置されてからは 9 年が経過し、現在では  
地域の企業や福祉関係機関・養護学校・一般高校・病院・など広い分野から相談が寄せられ  
年々地域の関係機関との繋がりを築くことが出来てきた。広域な県北圏域を市町村の自立  
支援協議会（就労支援部会）や養護学校生の進路について協議をする福島市ライフサポート  
会議等を通じ行政・学校・病院・福祉関係機関等との連携を図りながら、障がいある方を中  
心とした支援体制を作ることができた。在職者を対象とした研修会を 4 回開き、在職者が日  
頃働きながら感じる充実感や問題点などを交流の場を通して在職者同士が話し合い、普段  
の就業や生活面に活かせる研修会を開催することができた。